

臨時休業期間がさらに延長になった場合の児童の学校預かりの希望について

5月7日より学校が再開される予定ではありますが、このまま臨時休業が継続される可能性もあります。一応、5月1日に方向性が示される予定ですが、5月2日より大型連休に入り、この間に新たな動きが生じる可能性があります。そうなった場合、5月7日からの学校預かりの児童確認ができず、預かりができないという状況が生まれます。

そこで、動向は不確かではありますが、臨時休業が継続されたときに学校預かりが確実にできるよう、とりあえず5月7日(木)から5月15日(金)までの預かり希望の確認をしておきたいと思います。

つきましては、現在午前中児童預かりを利用されているご家庭は、**児童預かりの希望の有無にかかわらず、確実に把握するため下記の「児童預かり希望確認書」を4月30日までに担任に提出いただきますようお願いいたします。**

記

1 期間

令和2年5月7日(木)～5月15日(金)までの平日8:30～12:00

2 過ごし方

- 校舎の解錠は、午前8時15分とします。午前8時30分までに登校し、学校で使用する下足箱に靴を入れ、新学年の教室に行きます。
- 受け入れ時間は、午前8時30分から12時です。原則学校の校時に合わせて生活をします。午前中のみ利用の児童は12時に下校します。新1年生は必ず兄姉、もしくは迎えの方と下校します。午後児童クラブを利用する児童は、昼食を食べて13時頃から児童クラブにて過ごします。
- 担任が対応し、学習(出された課題、復習等)、読書、運動などをして過ごします。

3 服装等

- 普段の登校時の服装で、名札を付け、安全帽子をかぶる。

4 持ち物

- 筆記用具 ・ 学習用具(課題) ・ 必要な教科書等 ・ 水筒 ・ ハンカチ(清潔な物) ・ マスク
- 健康観察チェック表※必ず ※カバンはランドセルでも手提げ等でも良い。

5 留意事項

- 感染リスクがあることはご了解ください。**マスクの着用を必ずお願いします。**
- 欠席の場合は8:30までに確実に学校に連絡してください。
- 朝の健康観察は確実に行ってください。状態が普段と違う場合は、**用心のため必ず欠席し**、家庭で経過観察を行い、必要に応じた対応をお願いいたします。
- 簡易昼食は、今のところ、この期間はありません。**
- 状況に変化が起きたときには、感染拡大を防ぐため、受け入れ体制が変わります。

切り取り

児童預かり希望確認書

()学校預かりを利用しません 児童名()

()学校預かりを利用します 保護者名() ㊞

[利用する場合] ↓ ※利用する○、しない×を。児童預かりを利用し児童クラブを利用しない場合は12時下校です。

	7日(木)	8日(金)	11日(月)	12日(火)	13日(水)	14日(木)	15日(金)
児童預かり利用							
児童クラブ利用							